

令和5年3月15日

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-----------|---|
| 青柳委員 | 県立米沢養護学校西置賜校整備工事の進捗状況はどうか。 |
| 施設整備主幹 | 当該事業は西置賜地域の特別支援教育の充実のため、米沢養護学校の分校を長井市立長井南中学校の敷地の一部に整備するもので、管理棟及び教室棟の建設が令和5年2月中に完成し、4月開校に向け順調に進んでいる。 |
| 青柳委員 | 繰越しとなる体育館整備事業の今後のスケジュールはどうか。 |
| 施設整備主幹 | 当初、体育館整備は令和5年度事業として計画していたところ、国の4年度補正予算による前倒しの採択が可能となったことを受け、県にて4年度2月補正予算に計上し財源を確保したうえで、工事を5年度に繰越すこととしたものである。よって、5年度の建設は当初の予定通りであり、かつ5年度に予定していた財源確保が前倒しとなったことで当初計画よりスケジュール的に余裕のある事業執行ができるものと考えている。 |
| 島津委員 | 令和4年8月豪雨による県立置賜農業高等学校の土砂崩れの復旧工事の進捗状況はどうか。また、災害発生箇所周辺部分の土砂も最近崩れてきているとの話があるため、併せて対応が必要と考えるがどうか。 |
| 施設整備主幹 | 令和4年度9月補正予算に関係経費を計上し、12月の文部科学省査定後に事業量が確定したが、冬季の工事は不可能であるため5年度に繰越すものである。なお、災害発生箇所より上部の土砂崩れについて情報が寄せられたことから、現在県で状況を確認中であり、今後、豪雨との関係性や対処方法の検討を行い、関係部局と連携して対応していきたい。 |
| 鈴木委員 | 元村山警第3号職員アパート解体工事の進捗状況及び、敷地面積や解体後の利活用方針はどうか。 |
| 参事（兼）会計課長 | 建物杭の折損や、粘土質の地質により工事が難航していることから、令和5年度に繰越すものである。なお、当該アパートの敷地面積は約1,482㎡であり、アパート解体後は、山形県公有財産規則の規定に基づき総務部長に引継ぎ、管財課にて売却も含めた具体的な利活用について検討されることとなる。 |
| 今野副委員長 | 教育センター整備事業の当初工事計画及び今後の工期の見通しはどうか。 |
| 高校教育課長 | 当初、令和4年度内の工事完了を予定していたが、低入札価格調査制度による調査を要したこと、世界的な半導体不足の影響による工事関連製品の納品期間の長期化に伴い5年度に繰越すものであり、工事の完了は5年4月末を予定している。 |